

令和5年度 第1回松戸市地域自立支援協議会

日時：令和5年8月18日（金） 午後2時～4時

会場：松戸市役所 新館7階 大会議室

【開会】

○事務局・藤中

それでは定刻となりましたので、令和5年度 第1回松戸市地域自立支援協議会を開催いたします。私は、本日の司会進行を務めます、障害福祉課の藤中でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

また、本日、委員の皆様の前席でございますが、システムの都合上、ご発言の際は必ず前のボタンを押して、赤ランプが点灯してから発言していただきますようお願いいたします。また、発言が終わりましたら、必ずボタンを切っていただくようお願いいたしますので、宜しくお願いいたします。

【1 委嘱状交付】

○事務局・藤中

それでは初めに、社会福祉法人・松里福祉会の雑賀委員が、一身上の都合により、7月末日をもちまして本協議会の委員をご退任されましたので、ご報告申し上げます。これに伴いまして、同法人より新たに金安様が委員として選出されましたので、委嘱状の交付式を執り行います。委員となられました金安委員におかれましては、福祉長寿部長の松本が席に伺いまして、委嘱状を交付いたしますので、そのまま自席にてお待ちください。

（金安委員に委嘱状交付）

○事務局・藤中

それでは、金安委員から自己紹介をお願いしたいと思います。ご所属とお名前のほか、お仕事の内容など一言添えていただけますと幸いです。それでは金安委員、宜しくお願いいたします。

○金安委員

前任者の退任によって、残りの任期を務めさせていただきます金安と申します。宜しくお願いいたします。松里福祉会に開設当初から入職しまして、生活介護の仕事等も長年続けてきました。

現在のところでは、基幹相談支援センターでも仕事をしていますけれども、法人の理事もやらせていただいているので、今回委員を務めさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

○事務局・藤中

ありがとうございました。

それでは、会に先立ちまして、福祉長寿部長の松本よりご挨拶申し上げます。

○松本部長

皆様、本日はお忙しいところ、また大変熱いところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。事前に、しっかりご挨拶する時間を設けられずに、失礼いたしました。前任の楊井に代わりまして、今月一日付けで福祉長寿部長となりました松本と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

皆様におかれましては、日頃より松戸市の障害福祉行政にご協力・ご尽力を賜りまして、誠にありがとうございます。本協議会については、私より皆様の方が随分ご存じかと思っておりますけれども、本協議会におかれましては、市における障害のある方の支援体制につきまして、課題や取り組み状況を共有し、その後の具体的な展開につなげていくことを目的とした会でございます。

皆様もご存じのとおり、本年度は松戸市障害者計画・松戸市障害福祉計画・松戸市障害児福祉計画である「まつど3つのあいプラン」の現計画が今年度までとなっております。こちらも協議会でいろいろ吸い上げて、議論いただいた内容も含めて、その後のプランへの作成にもつなげていくとそういったことの間になると考えております。皆様と一緒に次のプランに向けて、今の状況について様々なご検討・ご助言いただきながら考えていければなと思っております。

本日は専門的な見地からの、忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

○事務局・藤中

それでは、ここで本日の資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただきました資料を申し上げます。

次第

松戸市地域自立支援協議会委員名簿

松戸市地域自立支援協議会条例

資料1 諮問書について

資料2 日中サービス支援型共同生活援助評価部会について

資料3 委託相談支援事業所評価部会について

資料4 現計画概要と次期計画作成工程の整理について

参考資料 現行の計画の概要版

以上となりますが、お手元にごございますか。もし足りない資料がある場合には、係の者がお持ち

いたしますので、お申し出ください。

ここで、会議の成立についてご報告させていただきます。本日は、古川委員からご欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者が委員総数の過半数を超えておりますことから、松戸市地域自立支援協議会条例第7条第2項の規定に基づきまして、本会議は成立することをご報告いたします。

【2 会長選出】

○事務局・藤中

続きまして、先ほどご案内いたしました、前会長を務めていただきました雑賀委員のご退任に伴いまして、現在、会長が不在となっております。したがって、松戸市地域自立支援協議会条例に従い、新たに会長を選任することになります。お手元の条例をご覧ください。松戸市地域自立支援協議会条例第6条第1項に、会長及び副会長は「委員の互選によりこれを定める」とされていることから、委員の皆様から会長をご推薦いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○和田委員

よろしいでしょうか。

○事務局・藤中

和田委員、どうぞ。

○和田委員

現在、副委員をされていらっしゃる今成委員をご推薦したいのですが、いかがでしょうか。

○事務局・藤中

ただいま、和田委員から、会長に今成委員をご推薦いただきましたが、いかがでしょうか。

それでは、ご異議がないものと認めまして、今成委員に会長をお願いしたいと思います。今成委員、どうぞ宜しくお願いいたします。

○今成委員

宜しくお願いいたします。

○事務局・藤中

続きまして、副会長が不在となりましたため、委員の皆様から副会長を推薦していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

今成委員、どうぞ。

○今成委員

私から推薦は恐縮ですけれども、ぜひ江波戸委員に副会長になっていただければと思っております。いかがでしょうか。

○事務局・藤中

ただいま、今成委員から副会長に江波戸委員の推薦をいただきましたが、いかがでしょうか。

それでは、ご異議がないものと認めまして、江波戸委員に副会長をお願いしたいと思います。江波戸委員、どうぞ宜しくお願いいたします。

○江波戸委員

お願いします。

○事務局・藤中

それでは、今成委員と江波戸委員は、会長・副会長席へご移動をお願いいたします。

これから議題に入る前に、お二人からご挨拶をいただきたいと思います。初めに、今成会長からお願いします。

○今成会長

改めまして、今成と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

普段は、千葉県中核地域生活支援センター ほっとねっとのセンター長と、あとは相談員を務めております。この松戸市自立支援協議会に関しましては、平成20年度から自立支援協議会として相談支援部会と専門部会が立ち上がって、その頃から「ほっとねっと」として携わらせていただいております。これまでの経験と蓄積してきたものを、今後の協議会に、微力ながら会長として、より発展させていきたいなと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

○事務局・藤中

続きまして、江波戸副会長をお願いいたします。

○江波戸副会長

江波戸と申します。私、普段は精神保健福祉の分野で、松戸市でお仕事をさせていただいております。他の委員、ないし、もちろん今成会長も含めた皆さんに比べたら、まだ協議会自体の参加は短いものにはなっているのですが、ぜひ皆さんと忌憚のないご意見が交わせたらと思います。本日は、どうぞ宜しくお願いいたします。

○事務局・藤中

今成会長、江波戸副会長、ありがとうございました。

それでは、ここからは松戸市地域自立支援協議会条例第7条第1項の規定に基づきまして、会長が議長となり、議事進行をお願いしたいと思います。今成議長、宜しくお願いいたします。

○今成会長

これより、私が議事進行をさせていただきます。

まず、本協議会の公開につきましては、松戸市情報公開条例第32条に基づき、公開を原則としております。議事録につきましては、発言内容を要約のうえ、行政資料センター及び松戸市公式ホームページで公開いたしますことをご承知おきください。なお、会議の内容は議事録作成のため録音させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

また、本日、傍聴の申し出がありましたので、これを許可いたします。

【3 議題 (1) 諮問書について】

○今成会長

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。まず、議題1「諮問書について」を議題いたします。本協議会では諮問機関であることから、4月1日付けで松戸市長から松戸市地域自立支援協議会会長宛てに、諮問書の提出がございました。それでは、諮問書の読み上げを事務局にお願いいたします。

○事務局・式田

事務局の式田です。

それでは、お手元に資料1と、松戸市地域自立支援協議会条例をご準備いただけますでしょうか。

まず、松戸市地域自立支援協議会条例第2条第1項を読み上げます。

「協議会は、障害者等への支援の体制の整備を図るため、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査支援し、及びこれらの事例に関して市長に建議する」としておりまして、調査審議事項としましては、「(1) 地域の障害福祉に関するシステムづくりに関する事項、(2) 地域の関係機関によるネットワークの構築に関する事項、(3) 相談支援事業の効果的な推進に関する事項、(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項」と規定しております。この規定に基づきまして、令和5年4月1日付けをもちまして、松戸市長から松戸市地域自立支援協議会・前会長の雑賀様宛てに、諮問書を提出させていただいたところです。

それでは、資料1をご覧ください。このたび、提出しました諮問書を読み上げいたします。

1 地域の障害者福祉に関するシステムづくりに関する事項。調査審議事項としまして、(1) 障害のある方が安心して就労できる環境づくり。(2) 要支援児童の保護者への情報伝達における仕組みづくり。

2 地域の関係機関によるネットワークの構築に関する事項。調査審議事項としまして、要支援児童に対する関係機関との切れ目のない連携構築。

3 相談支援事業の効果的な推進に関する事項。調査審議事項としまして、相談支援体制の連携強化及び生活相談の質の向上。

4 国及び県が定める評価等に関する事項。調査審議事項としまして、(1)重層的支援体制整備事項の事業運営等の評価。(2)日中サービス支援型共同生活援助の評価。

5 市長が必要と認める事項。調査審議事項としまして、次期松戸市障害福祉計画における必要な助言。以上となります。

○今成会長

ただいま事務局より読み上げがありました諮問書において、「1 地域の障害福祉に関するシステムづくりに関する事項」「2 地域の関係機関によるネットワークの構築に関する事項」「3 相談支援事業の効果的な推進に関する事項」においては、これらの特定事項を本協議会にて調査・審議することとします。また、松戸市地域自立支援協議会条例第8条第1項に基づき、本件は指定事項調査部会に付託いたします。

なお、本特定部会につきましては、個人に関する情報及び法人その他の団体に関する情報を取り扱うことが想定されることから、松戸市情報公開条例第7条第1項第2号及び第3号の規定に基づき、会議を公開しないものと考えますが、ご異議ありませんでしょうか。

ご異議がないようですので、それでは本特定部会は非公開といたします。

続きまして、松戸市地域自立支援協議会条例第8条第2項に「部会は、協議会の委員をもって組織し、部会に属すべき委員は、協議会の委員のうちから会長が指名する」と規定されておりますが、委員の選任について、事務局案はありますでしょうか。

○事務局・式田

事務局案としまして、早坂委員、大友委員、古川委員を事務局案と考えますが、いかがでしょうか。

○今成会長

ただいま、事務局から委員の選任による事務局案がありましたけれども、ご異議はございませんでしょうか。

ご意義なしと認め、この事務局案による委員をもって、指定事項調査部会で調査審議することといたします。ただし、既に早坂委員におきましては、日中サービス支援型共同生活援助評価部会員になっており、また大友委員におきましては、委託相談支援事業所評価部会に指名されております。また、私も、現在、日中サービス支援型共同生活援助評価部会に指名されているところですが、立場を明確にし、透明性を担保させるために3名は各部会から退き、ここでそれぞれの特定部会に、新たに委員を指名したいと思います。

日中サービス支援型共同生活援助評価部会には、星野委員と浜辺委員、委託相談支援事業所評価部会には、藤木委員を指名いたします。お忙しいところ皆さん恐縮ですけれども、ご協力いただけ

ますでしょうか。どうぞ宜しくお願いいたします。

【3 議題 (2) 日中サービス支援型共同生活援助評価部会について】

○今成会長

続きまして、議題2「日中サービス支援型共同生活援助評価部会について」を議題といたします。江波戸部会長から説明をお願いいたします。

○江波戸副会長

江波戸と申します。委員の皆様におかれましては、お手元の資料2をご覧になりながらお話ができればと思います。

まず、日中サービス支援型についてですが、障害の重度化ないし高齢化に対応するために、平成30年度に創設された新たな類型のグループホームとなっております。こちらは短期入所も併設し、地域における障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供することで、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待されております。イメージとしましては、施設入所支援を要する重度の方の地域生活の移行促進、もしくは地域生活継続のための受け皿を目指すのが、日中サービス支援型共同生活援助になります。

続いて、日中サービス支援型共同生活援助における「地方公共団体が設置する協議会等への評価」について説明をさせていただきます。「日中サービス支援型共同生活援助」の運営にあたり、運営者は当該事業が地域に開かれたサービスであり、その質が確保されているか等の評価・要望・助言を、自立支援協議会より年に1回以上受けるものとされております。前回の自立支援協議会においては、日中サービス支援型共同生活援助評価部会の設置及び付託を行い、選出された部会員5名にて7月5日に評価部会を実施いたしました。また、こちらにおいて1名欠席のため、書面にて実施をいただいております。

2ページ目、評価部会の流れとなりますが、事業所より事前にご提出いただいた報告・評価シートの内容説明をしていただき、その後、説明の内容や評価シートの記載項目について質疑応答を行った上で、各部会員が評価を行いました。また、事業所よりグループホーム内の平面図ないし、写真をいただきまして、施設の設備や間取り等を確認したほか、今年度から新たな取り組みとしまして、各事業所にご協力をいただき、リモートによるグループホームの内覧を実施いたしました。

今年度評価対象の事業所ですが、あおば・ソーシャルインクルーホーム松戸東平賀・ふわふわ松戸・しんわ松戸の4事業所を対象に実施いたしました。

評価結果につきましては、資料2の後半の報告評価シートに記載しております。今後、事業所への評価結果の送付及び県協議会への報告につきましては、9月頃を予定しております。

評価内容につきましては、大きく4点。①重度化及び高齢化された障害者をはじめ、より支援を必要とする方に対して、手厚い支援が行われているか。②ホーム内で日中の支援ができる体制を整えつつ、地域社会への開かれた活動の機会を利用者に提出し、できるかぎり外部の社会資源の活用

に努めているか。③難病を含めた障害種別を超えた支援体制が構築されているのか。最後、④日中サービス支援型共同生活援助において、設置義務がある短期入所の利用状況はどうか。以上の項目について注目し、評価を行いました。

各事業所の評価内容について、簡単にご説明いたします。

まず、「あおば」です。1事業所目のあおばについてですが、この2番の主な利用状況の内訳として、5つのホームに37の方が入居されております。入居者の方は支援区分6の方がかなりを占め、障害種別は知的障害の方がほとんどとなっております。次に4と5の「利用者の日中の生活について」ですが、平日は入居者全員が外部の日中活動サービスを利用されているほか、休日にも移動支援を活用して外出の機会を確保するなど、ホームでの生活に限定されることなく、地域に開かれた支援が行われている点を評価いたしました。次に8番、「短期入所の併設について」という項目ですが、昨年度実績で成人31名、児童が14名、合計45名の受け入れがありました。また、緊急的な受け入れも12名実施しており、地域の貴重なセーフティーネットとして機能していると高く評価しております。続きまして、9の「支援体制の確保」ですが、従来の課題であった夜間支援体制を強化していることは確認ができ、この自立支援協議会の意義も含めて改善がされていると評価しております。その他に11・12、次のページに関しても、課題であったパート職員を含めた全職員が参加できる研修を実施するなど、これまでの評価部会において示された要望をクリアしており、全体的に適正に運営されているという評価をいたしました。

続きまして、2事業者目の「ソーシャルインクルーホーム松戸東平賀」について、ご説明をさせていただきます。2番の主な利用状況の内訳としましては、10の方がこちらに入居されており、支援区分は4と5、障害種別は身体・知的・精神の方がまんべんなく入居しております。4番の利用者の主な日中活動については、ほとんどの方が外部の日中活動サービスを利用されているほか、日中にホームで過ごされている方も、利用者の状況に応じ、寄り添った支援をされていると評価をいたしました。続きまして、5の「余暇活動」についてですが、利用者個人の興味や関心に合わせて活動内容を選定し、それに合わせて柔軟に支援されている点を高く評価しております。続きまして、8番の「短期入所」については、こちらは先ほどのあおばと比べると、受け入れ件数1件となっており、短期入所の周知方法、相談支援事業所との連携強化に努めていただくよう要望いたします。併せて、現在、障害福祉課で手挙げ方式をとっている、松戸市地域生活支援拠点への登録について検討していただくよう要望いたします。お手元の資料の19ページ。続いて11番・12番の項目に移らせていただきます。こちら、職員全体が受講できる研修が年間を通して計画されており充実している一方、管理者やサービス管理責任者の経験が浅く感じられたため、支援体制を整えていただくよう評価いたしました。管理者等の経験について足りない面は、私からもご指摘させていただきましたが、全体的に柔軟に運営されていると評価いたしました。

続きまして、3事業所目の「ふわふわ松戸」に移らせていただきます。こちら2番の主な利用状況の内訳ですが、19名の入居者がいる中で、区分4から6の知的もしくは精神障害者の方がほとんどとなっております。お手元の資料23ページ、4の「日中活動」ですけれども、利用者の特性上、半数以上の方が日中ホームにとどまっておりますが、利用者の特性に応じた日中活動をされている

ほか、十分な数の職員が配置されていると評価いたしました。支援の難しい方が多いため、行動障害への対応については検討事項として挙がっております。続きまして5番の「地域交流」については、外出時の「挨拶運動」などの取り組みが評価できるほか、体験利用が18名と積極的に受け入れ、グループホームが未経験の方に対しても実施しているところが評価できます。お手元の資料、28ページに移ります。「家族同士の関係性が構築できる家族会の検討について」は、これまでの日中支援型のところではない評価対象にはなるのですが、家族会の検討や、ボランティアの受け入れにおける社会福祉協議会との連携など、地域交流への積極的な姿勢が伺っております。

続きまして、27ページですが、8の「短期入所」については、緊急的な事例を1名受け入れておりますが、まだまだ稼働が少ないため、今後の受け入れについて要望するほか、先ほどの他事業者と同様に、松戸市地域生活支援拠点への登録について検討していただけるよう要望いたします。お手元の資料28ページの11番の事項です。「従業者の資格取得状況・実務経験について」という項目にはなるのですが、強度行動障害の利用者が多い中、対応した職員を配置している点は良いのですが、やはりこちらも管理者のスキルについて足りない面があるため、周囲のサポートが必要と評価しました。最後、30ページの15番「その他」のことで、外部の日中サービスの活用や、重度の利用者が多いことから、災害時の避難訓練について要望いたします。運営にあたり課題はありますが、重度の方を中心に断ることなく入居や体験を積極的に受け入れている姿勢について、委員として評価をいたしております。

最後のご報告となります。お手元の資料、31ページ。新たに開設された「しんわ松戸」についてです。こちらも同様に2の主な利用状況の内訳ですけれども、入居者13名のうち、区分が5の方を中心とし、ほとんどが知的障害の方となります。また、指定日2023年2月1日とあるように開設直後であることから、若年層の問い合わせや入居が多く、日中サービス支援型の趣旨に沿ったサービスの提供について検討事項といたしました。お手元の資料、32ページの4の「日中活動」については、こちらも入居者全員が外部の日中活動サービスを利用しており、評価できます。活動先に、就労の希望はないかの確認について助言をいたしております。お手元の資料、33ページの5番及び次のページの7についてです。こちらは地域に開かれたという体にはなっているのですが、事業所が地域の町内会や自治会に参加しており、事業者の主催行事に地域の方を誘うなど、積極的な活動が見られております。また、入居にあたり家庭訪問を実施するなど、積極的に家族との関係を構築している点が評価できます。しかしながら、満室後の体験利用の在り方については、引き続きの検討事項となっております。34ページの「短期入所の併設について」におきましても、開業直後ながら2名の受け入れがあり、引き続きの受け入れを期待しております。35ページ、10番の「他の事業所との連携状況について」ですが、こちらも訪問に関しては、訪問診療や訪問薬局といった医療機関との連携がされている点を高く評価しております。続きまして、11番・12番の項目に移ります。「従事者への対応について」は、スキルの高い職員が配置されているほか、併設の生活介護事業所と合同で研修計画を作成するなど、充実した支援体制について評価しました。助言として、グループホーム独自の研修計画や外部講師の利用について、委員として提案をさせていただいております。ページが飛びまして、最後の38ページです。15番の「その他」の部分に関しまして、バリア

フリーの徹底やピクトグラムを活用等、施設・運営の両方において利用者が安心して暮らせるよう工夫されている点を評価しております。

評価報告は、以上となっております。

最後に、私からです。今年度で3回目の評価となりましたが、これまで事業所に要望させていただいた事項を真摯に受けとめ、支援体制の整備に取り組まれており、課題がありながらも徐々にサービスの向上がされていると感じております。また、今年度も1事業所がふえ、今後もこの日中支援型グループホームが増えていくものと思われませんが、それに伴い本評価部会の意義も大きくなると思いますので、引き続き部会員及び委員の皆様とともに、本評価部会においてサービスの質の向上を図っていきたいと考えております。

長くなりましたが、以上で評価部会からの報告といたします。

○今成会長

ありがとうございます。

ただいまの江波戸からのご説明につきまして、意見交換に入りたいと思います。ご発言の際にはマイクのボタンを押していただいて、名前をおっしゃっていただいた上でご発言いただけますようお願いいたします。

それでは、ご意見あるいはご質問等、皆様いかがでしょうか。

○星野委員

それでは、いくつかお伺いします。まず1ページと2ページに関してですが、年に1回以上評価を受けるということですが、今年度に関しては、これは頻度として1年に1回あるから受けたということで、複数回はなかったということでしょうか。

○事務局・加藤

定期的に年1回ということですので、今年度は6月に開催させていただきました。今後、もし仮に新規指定時に評価が必要となる場合につきましては、また2回目の開催が必要となるというところでございます。現状では、そういった情報は受けておりません。

○星野委員

ありがとうございます。続いて9ページですけれども、8番「短期入所の併設について」ということで、緊急受け入れが12名ということは、確かにご説明にあったとおりがたいと思います。「地域生活支援拠点との住み分けがあるため」と書いてありますが、具体的にはどれくらいをこの事業で受けとめて、どれくらいこの施設としての緊急ショートということで受けとめたのでしょうか。区分等は特定されてますでしょうか。

○事務局・加藤

特に具体的な数値目標までは設けてはございませんけれども、稼働実績があることが望ましいと思っております。新型コロナウイルス感染症の影響もございましたので、現状では事業所の事業所努力といえますか、敢闘していただいたと感じております。

○星野委員

ありがとうございます。今後は、施設としてのものなのか、事業としての緊急所なのか、区別してお聞きいただけるというのは可能なのでしょうか。

○事務局・加藤

これにつきましては、今後、検討させていただければと思います。

○星野委員

ありがとうございます。つまり、この地域生活支援拠点等整備の事業に則った形の緊急というのは、どれくらいあるかということは、それはそれでありがたい話だと思いますので、区別して評価できるといいかなと思いました。

続いて、15 ページ目なのですが、4 番「利用者の主な日中の活動について」ということで、最後の段ですが、下から 5 行目でしょうか。「訪問介護に入っていただき、経過観察をしておりますが、精神状態が安定した」ということで、施設での限界を高めることができた好事例なのかなと思うのですが、どのような枠組みで訪問介護が入れたもしくは一般論として入れるのでしょうか。その方に対して、訪問看護の契約が行われたということでしょうか。他の事業所を見ても、やはり「医療がないためお断りをした」であるとか、そういった例がありましたので、ちょっとここが気になりました。これは具体例でも一般論でもいいのですが、お答えいただけますでしょうか。

○江波戸委員

こちらの事例におきましては、詳細な説明というのは、ホームからはなされてはいない状況となっております。それと比較するわけではないのですが、やはり個人の方の訪問看護は、医師の指示のもとに入っているような形が一般的とはなっております。今後、詳細についても、必要がありましたら、この評価部会の中でも、再度説明をいただくような形式をとってもよろしいのかなと思います。以上です。

○星野委員

ありがとうございます。もし、これが枠組みとしてのきれいな形で入れて、訪問看護としても、メリットがあるのであれば、横展開できるかなと思いますので、宜しく願います。

続いて 17 ページと 27 ページは共通しているのですが、やはりこの「短期入所の併設」についてということで、「緊急の利用希望への対応を期待しています」というところが 2 事業所につい

てありました。これは何がネックになっているのでしょうか。人員の問題なのか、何かそのような、ここから課題を抽出して、その施策に活かすであるとか、何らかの検討がされるといいのかなと思います。何かヒアリングの結果であるとか、もしくは事務局として把握されていることはありますでしょうか。

○事務局・加藤

ヒアリングで把握させていただいたのは、新型コロナウイルス感染症の影響で短期入所の受け入れを控えたというところだと思います。

○星野委員

ありがとうございます。そうしますと、新型コロナウイルス感染症がだんだんと終息に向かう中で、今後は増えていく。事業所にはポテンシャルがそもそもあって、それを発揮していただければ回復していくという見立てでしょうか。

○事務局・加藤

そのとおりです。

○星野委員

それでは最後ですけれども、20 ページ目です。やはり、「看護師の配置がないため、医療ケアが必要な方をお断りした」ということです。そして、市の協議会と記入欄においては、「看護師の配置について、今後検討していただければ」と書いてあります。確かにそうだなと思います。2点ありまして、1つは、具体的にどんなふうに検討していったらいいのか。看護師配置という形になるのか。それとも外部の資源を利用するというで、訪問看護にアウトソーシングするみたいな形ですか。その好事例の1つとなるのが、先ほどの事例のように「訪問看護で経過観察したら、安定した」というような外部の資源を利用するのか、その2つくらいがあるかなと思うのですが、松戸市でどのようにお考えなのかというのが1点。

もう1点は、やはり実績をお伺いしたい。ご存知だと思うのですが、医療ケアが必要な方を、全く看護師配置のない施設で受けとめるのは難しい話かと思うのです。そういった方を、例えばですけれども、そうした場合は看護小規模多機能型居宅介護がかなり整備されていますけれども、看護小規模多機能型居宅介護の基準該当みたいな形で、空床があれば利用する。そんなものを推奨したことだったり、実績だったりとかありますでしょうか。2件についてお答えください。

○今成会長

まず、事務局からお願いいたします。

○事務局・菊澤

事務局の障害福祉課・菊澤と申します。

現在で、どのように細かく報告するべきかというところの部分、市としてはっきりイメージできるところはないのですけれども、やはり訪問看護等の導入で、個人に対して利用者に入っていくというのが一番セオリーなのかなと思っております。看護小規模多機能型居宅介護の基準該当のところについても、特に現在、指定はございませんので、そこを活用してというのは、今のところ難しいのかなというのが実質の回答になるかと思えます。

○星野委員

ありがとうございます。ただ、利用できる資源としては、想定しうるといえることでしょうか。そこに看護師がいるわけですからね。ありがとうございます。以上です。

○今成会長

星野委員、ありがとうございます。

先ほど星野委員から、最初の質問のところですか。地域生活支援拠点との兼ね合いというか、住み分けということがあったかと思えます。ちなみに、参考までに拠点事業は、基本、登録制という形かと思えますが、現時点で松戸市の場合、約何名くらい登録されていますか。

○事務局・佐藤

6月末で緊急一時の登録者数は150名になっております。

○今成会長

ありがとうございます。実際、その登録者の中から今の日中サービス支援型の緊急ショートみたいな形を利用されている方は、実績としてこれまでであったということですかね。そのあたり把握までは、ちょっとまだできていないのですか。

○事務局・佐藤

そこまでの把握はしておらず、委託先である松里福祉会の短期入所での緊急利用実績になりますが、令和3年度下半期から始めているのですが、現時点で11名の利用者となっております。

○今成会長

今後、そのあたりが把握できるとまた参考になるのかなと思えます。拠点事業と実際のショートステイの数が日中サービス支援型の共同生活援助のショートステイの実績が見えてくるかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

他に皆様からご意見・ご質問等、いかがでしょうか。

○平山委員

平山です。1点、質問と言いますか。一般のグループホームで課題になっているのが、肢体不自由・身体障害の重度の方の行先がないということ。先ほど出ました医療的ケアですね。現在、4事業所で見ると、身体障害の方を受け入れているところはあるのですが、多くは知的と精神の方が中心です。我々の中の一般のグループホームでは、おそらく知的とか精神のグループが多いのですけれども、高齢になってきて身体障害により動けない。そうすると、退去を迫られるという現実があるのですよ。施設設備等が整っていないという理由で、要するに取ってもらえないかという話があります。

そうすると、重度・高齢化に対応していく日中型サービス支援型となると、年齢が結構高い方がいますよね。今後、あと10年・20年すると、やはり車いす使用になったりする。そこに対応できる施設設備とか、そういうのが準備されているのかどうかということ。また、そこでも、うちは知的の日中支援型なので、「身体が落ちてきたら、よそに移ってもらいたい」という話になってしまうのか、「うちに来たら、望むならば一生面倒見ます」というイメージで、施設・設備を含めて、届けようという姿勢でいいのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○今成会長

江波戸委員、いかがですか。今、実際に日中サービス支援型のグループホームで、高齢化等に備えて設備を整えているというところもあったかと思うのですが、そのあたりのことも含めて、ご意見いかがでしょうか。

○江波戸委員

まず、最初の冒頭でご説明させていただいたとおり、平面図や、施設の整備に関しては、私たちの評価事項とはなっております。今回、回答している4つの日中型の中には、エレベーターの設置がない事業所等についても、やはり委員の中から言及等をさせていただいております。当日のご説明においては、「追ってエレベーターを設置する」というご説明はなされてはいるのですが、具体的な時期等についての詳細は不明となっております。以上です。

○今成会長

平山委員、いかがですか。

○平山委員

お金もかかることなので、長期的な視野で準備していただけるといいのかなと思います。本当に重度の車いすの方たちのグループホームがない現状、医療的なケアが必要な方もないという現状で、ぜひ重度高齢化対象にということで、頑張ってもらいたいという期待とともに、計画的につくってほしいなと思います。そういう点で評価委員の方も、そういう視点で見たいなと思っています。宜しくお願いします。ありがとうございました。

○今成会長

ありがとうございます。

他に皆さんから、ご意見あるいはご質問等ありますか。

○早坂委員

今の平山委員のご意見ですけれども、日中支援型のグループホームと通常のグループホームは、基準も住み分けて考えられているわけですから、やはり我々も日中支援型に何を求めていくのかということは、きちっとしていけないといけないのではないかと思います。この4施設の中でも、「日中支援型と通常のグループホームで、今やっている内容のどこが違うのだろうか」というのが、はっきりしなかった」というような評価も少し挙がっています。ですから、やはり重度高齢化ということに対応しての居住ということも含めて考えていく必要があるかと思います。

今回、Zoomであったりとか、図面もご提出はいただいたのですが、確かに日中支援型だと、利用者さんがそのまま居住で残ってらっしゃる場合もあるかとは思いますが、やはりできれば現地に足を踏み入れて、車いすであったりとか、入浴であったりとか、対応ができるのかというあたりも見させていただくということも、今後はあってもいいのではないかなと感じています。意見として出させていただきます。

○今成会長

早坂委員、貴重なご意見をありがとうございます。ぜひ、それは参考に検討していただければなと個人的には思っておりますので、事務局もぜひご検討くださいますようお願いいたします。

他にご意見、いかがでしょうか。

○大友委員

大友です。先に伺いたいのは、支援型のホームの横の連携というのは、どれくらいとれているのかなと思います。というのは、「短期入所」と言って、ずっと進めてくださいとなっているのですが、やはりホームごとの特徴が出てきていると思います。既にちゃんと住まわれている方があるので、やみくもに短期入所を進めてと言われてしまうのは、やはり違うのかなと思っています。役割としては必要だけれども、短期の機能を生かしながらも、住んでいらっしゃる方に、悪い影響がないようにと思うと、横の連携もしながら、「こんな人が来たよ、それでは、この人こういう特徴だから、このホームにしましょうか。」みたいなことができたらいいなと伺っていて思いました。横の連携は、実際に意見交換とか、そういうことってできているのかなと思って、お聞きしたいと思いました。お願いします。

○今成会長

事務局から、何かございますか。

○事務局・加藤

評価を実施するにあたって、そういったところまでは把握ができておりません。実際には計画相談等を使っていらっしゃると思うので、そういったところと連携して、医療・病院などと連携しているというところまでしか把握はしていません。

○今成会長

江波戸委員から何か情報があれば宜しいでしょうか。

○江波戸委員

大友委員ありがとうございます。今、事務局からご説明いただいたとおり、評価項目には横のつながりという部分は、相談支援専門員の日中活動という部分にしか限定はしていないことで、この評価部会としては把握できていないです。

県の事業、グループホーム等支援事業につきまして、お答えしたいとおものですが、今のご質問の回答とずれてしまうかもしれないのですが、例えば、どうしても日中支援で、グループホームの利用者の方が日中にいるというところで、レクリエーションなどの部分を、よその日中支援型がどのようなことを行っているのかということに関して、意識的に日中支援型のグループホーム同士で交流する場を、そちらの県事業では行っております。この評価部会の回答とは、ずれてしまうかもしれないのですが、情報提供させていただきます。以上です。

○大友委員

せっかく松戸市にある4つの機能は大事な機能なので、ぜひ何かもっと生かせるようにとか、平山委員もおっしゃっていたみたいに、それぞれの機能をもっと特化したものにしていくとか、そういう方向でも考えていくともっと活用しやすいし、実質的なものになっていくのではないかなと思ったので、ご検討いただければと思います。以上です。

○今成会長

ありがとうございます。他に皆さん、ご意見いかがでしょうか。

○藤木委員

藤木です。この評価項目の中に、防災に関する評価項目というのはないのでしょうか。特に日中、他の事業所を使っている方が多いので、災害時の日中支援事業所との連携とか、もちろんそのグループホームとしての備蓄だとか、本当に災害時の何かを、ちゃんと備蓄なりしているのかという評価が少しあってもいいのかなと思いました。また、地域との連携で、地域とその防災に関しての連携をとっているかとか、そんなようなことを感じました。

○今成会長

とても貴重な意見をありがとうございます。事務局からいかがですか。

○事務局・加藤

ご意見ありがとうございます。現状では避難計画等につきましても、評価項目には盛り込んでいないのですが、「その他」というところで、ストロングポイントとして書いてもらっているところです。今後の評価シートにつきましては、色々と検討させていただければと考えております。ありがとうございます。

○今成会長

ありがとうございます。他に皆様からご意見等いかがでしょうか。そうしましたら、時間の関係もございますので、次にまいりたいと思います。

【3 議題 (3) 委託相談支援事業所評価部会について】

○今成会長

続きまして、議題3「委託相談支援事業所評価部会」につきまして、議題といたします。平山部会長からご説明をお願いいたします。

○平山委員

次第に沿って、委託相談支援事業所評価部会ということで、資料3をご説明いたしますので、宜しくお願いします。

本年度から評価部会の部会長を仰せつかりました、平山と申します。

まず、評価の対象になっている事業所ですが、松戸市で4つの委託事業により障害のある方を含めた家族への支援ということで、いろいろな相談受けており、委託先としては、3つの基幹相談支援センター及びサポートセンター沼南になります。

皆さんご存じのように、基幹相談支援センターについては、松戸市内の中央、小金及び常盤平の3圏域に分けて、圏域ごとに相談体制をとっているという状況です。主に障害に関する総合相談を含めて、最近は一きこもりを含めたさまざまな相談が舞い込んできているというのが現状とことです。

サポートセンター沼南につきましては、近隣にある特別支援学校の在校生・卒業生を中心とする相談が主です。就労相談、生活相談、年金問題などの多様な範囲で支援しています。サポートセンター沼南につきましては、松戸市以外でも野田市及び流山市の委託先も兼ねているということです。

まず、資料3の1ページをご覧ください。自立支援協議会の「評価機能」として、次にも出ていますが、国の補助金の対象となっている事業です。松戸市の中で、自立支援協議会における事業内容評価項目が規定されているということで、これらの規定の下に評価の根拠について、先ほどもあ

りましたように自立支援協議会で毎年、委託相談支援事業所の事業評価を実施しております。

次のページから2ページにわたりましては、評価部会の流れについてです。この辺は先ほどの日中支援型共同生活援助評価部会と同じようなところで、まず4事業所の自己評価を行っていただきます。その後、書類審査を経て、3の評価部会ですけれど、今年度は7月3日に評価部会を行いました。その中でヒアリングを通して質疑応答を行いまして、その結果、各委員からの評価をいただくという流れになっています。最終的には、この自立支援協議会内にて報告をし、ここでの質疑応答を経て最終的な評価ということになります。

次のページから4ページを見ていただくと、この自立支援協議会から部会員が5名選出されておまして、それぞれのお立場からヒアリング・質疑応答を行ってきました。

それから、5ページからは、意見交換を含めて評価をしたので、その内容についてご報告します。昨年度の実績評価において、事務局を含めて皆さんから意見が出されたことを多少修正しておりますので、それも紹介しながら説明したいと思います。

評価結果の概要については、左側のレーダーチャートということで、これは令和4年度と令和3年度の2年間分のレーダーを出しておりますので、それを見ながらお聞きいただければと思います。右半分ですけれども、これが評価点の内訳になります。大きく、「運営体制」、「人員体制」、「相談業務」、「虐待」、「差別対応」、「その他」ということで、大きい項目に分かれております。

委員5名の方たちの、平均したものが出ております。左側が点数というところで、5人の方の平均点を出しております。右側の点数は、例えば「1 運営体制」は、「①利用しやすい相談体制」について、5人の評価の平均が3.4となります。これが、少し違いありますので確認してください。

昨年度いろいろ出された中でも、幾つか追加されていて、例えば「人員体制」のところ、「経験のある職員の確保」というところがありますよね。小項目で、「健康・医療分野の相談対応」ができる職員がいるかとか、そういった小項目が幾つかあります。これは、今日配布している資料の評価点の内訳の中には、そこまで網羅することができておりませんのでご了承ください。あと2番目の「人員体制」のところだと、「労働環境の整備がなされているか」とか、細かい項目も入っております。本日は割愛させていただいています。

それでは、1事業所ごとに説明したいと思います。まず、サポートセンター沼南です。「運営体制 3.2」、「人員体制 3.3」、「相談業務は 3.3」、一番下の7番の「課題と改善策 2.4」という結果が出ています。前年度との比較ですけれども、運営体制・人員体制・相談業務等は、大体前年度と同じ評価でした。「課題と改善策」につきましては、前年度3.0だったのに対して今年度2.4ということで、少し低くなっています。

この項目については、運営上の課題として、「福祉サービス事業者の新規参入が多すぎて、把握がかなり難しくなっている」という悩みというか、そういうことが出されています。そういう意味では、特徴のある事業所を絞って、把握に努めてきたという努力の跡がありました。

あと、改善点のところでは、「委託事業所がすべての事業所を把握する必要は乏しいので、必要十分な知識があればよいのでは」という委員からのコメントも出ています。やはり全体を把握するというのは、かなり難しいなど。やはり委託相談の事業所の方がより専門性を高めながら、いろんな

相談に対応できる力をつけていくという形があるのかなと思います。

松戸市の課題として、指定特定相談事業者が不足しているのではないかとことが挙げられていました。私の感想ですけれども、当初この事業所が始まった頃は、市からも一生懸命働きかけもありました。しかし、この間は特に松戸市はセルフプランの方も結構多い地域ですので、そういう点でいうと、中には私の知っている範囲でも、相談支援事業所を閉鎖したというところが幾つか出てきていますね。そういう点では、「不足している」ということも、今回のヒアリングで浮き彫りにされてきたのかなとも思います。あと、ぜひ今後、計画相談支援事業所の増加を含めて、松戸市基幹相談支援センター、松戸市障害福祉あり方検討会などでも、ぜひ取り組んでいってもらえればと思っております。特に松戸市もその辺で一緒に取り組んでいただければという要望になっております。

続いて、6ページに行きます。2番目の事業所の中央基幹相談支援センターです。ここは、「運営体制 3.3」、「人員体制 2.7」、「相談業務 3.1」、「虐待対応 3.6」、「差別対応 2.6」、「その他の業務 2.7」、「課題と改善 2.8」です。前年度との比較をしてみると、やはり相談業務や虐待対応でかなり件数も増えているのかなという気はしますけれども、評価が増加しております。

人員体制については、前年度3.6に対して今年度2.7ということで減少しておりますけれども、これは昨年末に、職員が退職したという事態もあったそうです。それで代替の人員の確保が困難だったということです。より専門性を求められる事業所なので、やはりすぐには雇えないという状況もあるようです。そういったことで、職員不足というところで5名の評価をちょっと落としているということです。

委員からの、改善を求める点としては、「職員個々への負担が大きいのではないか」という声がかかり上がっています。やはり職員が疲れきっていないか。健康上の問題はどうかというような、そういったものなど、時間外労働はどれくらいやっているのかとかですね。24時間・365日ということもあって、いろんな形で相談が夜・土日関係なく舞い込んでいる状況なので、職員の健康面も含めてちょっと心配だと挙がりました。

そういう中でも評価できるというところでは、職員が少なく、時間外労働も多い中で、やはり質の高い支援を目指して頑張っているというのは、すごく評価できるっていう話が出ておりました。虐待対応に関しては、24時間対応とか、連携、迅速な対応など、そういう意味では、対応も丁寧なおかつ早い対応をしているなというのを伺いまして、そこも評価できました。

続いて、7ページに入りまして、小金基幹相談支援センターとなります。「運営体制 3.5」、「人員体制 4.0」、「相談業務 3.6」、「虐待対応 3.8」、「差別対応 3.2」、「その他の業務 3.8」、「課題と改善策 3.2」という評価結果となっております。

比較では、前年度4.0だった差別対応について、今年度は3.2に少し低減しているという評価が出ております。差別対応の項目ですが、困難事例の対応について、「差別解消のために、事業所にも働きかけるなどして具体的に取り組んでいると感じる」とのコメントがありました。通報があった段階、事業所訪問したり、そのような取り組みをしている中で、事業所とも連携したり、働きかけを含めて解決にあたったという点で評価されております。

改善を求める点としては、「柔軟な対応をもう少し事業所にも要求していいのではないか」とのコ

メントがありました。事業所にも柔軟に対応していただければ、こういった虐待なりを含めて、そういったのがなくて済むのではないかということが、ケースによってありますので、もう少し事業所に要求も出していいのではないかというような意見も出されております。

あと、評価できる場所としては、人員体制ですね。ここは先ほども出ましたように、労働環境のメンタルヘルス対策として、1人で抱え込まない。相談者1名に対して、必ず2名体制で1人の相談者に対して対応する。抱え込まないで、ひとりで悩まないという、そういった体制がきちんできていてというところが、すごく評価できる場所かなと思いました。

続いて8ページの、常盤平基幹相談支援センターとなります。「運営体制 3.7」、「人員体制 3.5」、「相談業務 3.6」、「虐待 3.2」、「差別対応 3.4」、「その他の業務 3.5」で、「課題と改善策 3.2」ということです。

前年度の比較としては、いずれの項目についても、前年度以上の評価点を取っております。そういう面では全体的にしっかりやっているという感想です。特に専門職の資格を持つ事務員の配置や、個人情報の保護、そういった管理体制もしっかりとかみあっているところを評価しております。あと、独自の事業として発達障害の方の自助グループの支援とか、障害年金取得にかかわる書類作成から申請までの支援というところにも取り組んでいるというところで、独自の事業として評価に値するという評価が出ております。

総評ですけれども、ここにも評価委員の方がいらっしゃいますので、つけ加えをこのあとやっていただきたいと思います。私個人の感想としては、各委託相談事業所では、本当にこの間、相談件数はかなり増加しています。また、内容も多岐にわたって、さまざまな機関と連携していかないといけない状況になってきています。そういう点では、3箇所の基幹相談支援センターの方たちは、よく丁寧に対応して頑張っているというのを評価したいと思っております。

2点目としては、委託相談事業所のうち、基幹相談支援センターの事業所に関しては、地域の相談支援事業所へのスキルアップ研修も一つ大きい役割を担っております。そういう点では、実際にやってはいますけども、さらなるタイムリーな研修を、地域にある特定相談支援事業者の方たちと研修を積むような企画をやってほしいなと思っております。特に事例検討というのは、すごく大事ななと思っております。困難な事例、本当に地域の特定相談支援事業者ではなかなか対応しきれないような事例も結構あります。そういったものをみんなで共有しながら、どう対応していくかという、そういった研修を強化してほしいなと思っております。

もう一つ大事なのは、僕は事業所サイドにもいる人間なので、やはり相談員と事業所の関係がうまくいっていないところが結構多いです。ですから、できるだけその辺の研修もやってほしいなと思います。相談員としての研修もいいのですが、相談員と事業所の関係性のとり方というか、その辺の課題もかなりあるのかなと感じるので、その辺の研修も企画してほしいなと要望含めて思っています。

例えば、個人情報です。事業所サイドからすると、相談支援専門員によっては、アセスメントを含めた個別支援計画の情報を提供してくれるところと、全くそういう個人情報は取扱えないというか、そういうところもあります。実態はわからないのですが、あれは個人情報なので、各事業

所に利用者の行っている事業所に渡してはいけなくなっているのか。それは各相談支援事業所の単なる判断に任せているのか。そこはすごくまちまちで、その辺の情報をいただいて、お互い情報共有していけば、もっといい関係ができるのと思います。そんなところを扱った研修をやってほしいなというこれは要望です。

あと、基幹相談支援センターの事業所の周知というところもあるのですが、やはりよく聞くのは、「本当に困っている人が、どこに相談していいかわからない」ということを、よく聞くのですね。「ここに来たら相談できる」という情報は、どう流したら本当に困っている人のところに届くのかなという、そういう工夫を少しし考えていく必要があるのかと思います。

介護保険関係のケアマネージャーとかと話していると、「高齢者のお父さん・お母さんに行ったのだけれども、どうも引きこもりで、障害を持っている」、そういう人がいるというので相談があって、ある日気づくということもありますよね。そういう点では、介護保険事業所のケアマネージャーにも、もともと松戸市は、意外と介護保険の事業所との連携というのをかなり取っている方だと思っているのですが、もっともっと、「こういった相談機関があるよ」というのを含めて、働きかけが必要であると感じます。

あとは、最近、広報まつども含めて、どういう媒体で広めていったらいいのかなというのは、私自身もかなり難しいなと思っています。こういうところで、まだまだ周知されてないよという意識で、頑張ってもらいたいと思います。

そんなこともありまして、今後、ぜひ頑張ってもらいたいというのと、最初に行ったように、とにかく4つの委託相談事業所が本当に忙しいです。「よくやっているな」というぐらい頑張っているの、そういう点ではもう少し、特定相談支援事業者を含めてお互いを分け合っていくという意味では、いろんな福祉団体、法人を含めて、あと2つ3つほどの特定相談支援事業所を増やしてほしいなと思います。

うちの法人もあんまり言うてはいけませんが、そんなに実入りがありませんよね。そういう点では、もう少し職員を確保できる助成を1回考えていただきたいと思っています。本当に多岐にわたっているの、相談はかなり大変です。適当にやればやるほど数はこなせますけれど、丁寧にやればやるほど大変になります。特に、細かいことで言いますと車代・ガソリン代はバカにならないのですよ。本当にあっちこっち訪問したりしますの、「ガソリン代です」くらいの助成を考えると嬉しいなと思います。「職員をもう1人雇ってください」みたいには、これは国に言わなきゃいけないかもしれません。

あと何か、付け足しを含めて感想をください。

○大友委員

平山委員、まとめいただいてありがとうございます。少し補足があります。

一番は、相談数に差があったのですね。基幹相談支援センター3つとサポートセンター沼南で、相談数の差があるのです。すごく余裕が持てて、いい対応ができていたところは、やはりそれなりに件数が、実はすごいところより低かったりしたのですね。一番多かったのは、常盤平基

幹相談支援センターが多かったです。

私は相談支援をやっているのですが、実際、本当に常盤平基幹相談支援センターが一番、電話しても通じないというのを感じていました。やはりその辺、基幹相談支援センター同士での連携とか横のつながりを持って、松戸市としての基幹相談支援センターの機能をもう1回その部分での負担の配分というところも考えた方がいいと思っています。私が相談支援をしていて、実際に相談業務の中でおっしゃっていたのが、「その圏域の人は、圏域の人だけを見る」みたいな、何となく最初にルールができて、それを超えられないでいるみたいなところもおっしゃっていました。そうではなくて、はみ出している人というか、ちゃんとそういうことをどうしていくかということも検討して欲しいという話がありました。それは、その格差が大きかったかなと思います。

あとは、計画相談支援の事業所を増やすというところで言うと、基幹相談支援センターは計画相談をサポートする役割というのも重要な役割にはなってきているのですが、それどころではないというような役割をたくさん担っているなという感じがしています。認定調査もやっていらっしたりとかして、私たちがここに出ているだけの業務内容だけ見ても、とても「あの人数でよくおっているな」というのをやっています。計画相談の育成とかサポートというところもきちんと業務に入れて、計画相談を増やすということであれば、もう一度基幹相談支援センターに任せる内容等も考えていただければいいのかなと思いました。以上です。

○今成会長

平山委員、本当にありがとうございます。今の平山委員のご意見・ご説明に関しまして、皆様からご意見・ご質問等をいただきたいと思います。お願いいたします。

○神保委員

神保でございます。今も既に2人の委員からお話いただいたのですが、立場上お話しておいた方がいいかなと思いますので、お時間をいただきました。

私、立場としては虐待防止ネットワークの一員として参加していますが、既に皆さんご存じのとおり、本業は弁護士でございます。その観点から申し上げますと、今の2人の委員から既に出たように、職員が大変忙しいというお話が出てございます。

仮に基幹相談支援センターの職員が、過労で体壊しましたと、いわゆる労災になりましたという場合、現在の法律制度の基では、「労災で職員が倒れました。その労災というのは、つまりは過労です」という場合に、その会社（今回でいえば事業所ですね）が受ける金銭的な打撃は、相当なものがあります。「過労で株式会社の職員が亡くなりました。その職員が30代です」という場合はですね。場合によっては億単位の金額が請求されることがあります。仮に今回、各基幹相談支援センターなりでそういった事態が起きてしまうと、その事態一事をもって、もうその基幹相談支援センターは、いわゆる破産状態に陥ってしまいます。事業所を閉めざるを得ないという事態が起きかねません。

ですから、職員がすごく忙しいですというのは、一面では職員の皆さんがすごく熱心にやってく

れて、地域の障害者のためにすごく頑張っている。また、障害者の皆さんもそれだけ手厚い支援を受けられているので、いいことだという反面、職員が過労により体を壊した場合のリスクを負っている。いわゆる“綱渡りの状態”なのだという状況にあることをよく認識をした上で、市役所を含め周囲は、この状態が早期に解決できるように協力してあげなければいけない立場にあるということは、この場にいる全員がわかっていなければいけないことなのかなと思うのです。

ですので、人員を増やせるようにということも含めて、皆でバックアップしなければいけない状態であるということを、ぜひ皆さん、ここにいる各委員が忘れないようにしておきましょうということをお願いしたいと思ひまして、今のお時間をいただきました。私の意見として申し上げます。いただきます。

○今成会長

はい、ありがとうございます。

他に皆様から、ご意見はありますか。

○早坂委員

今のお話なのですけれども、相談員さんは、我々が関わっていると、個人差がとても大きいというのを感じます。つまり、ものすごく熱心な方と、ものすごくあっけない方とが、正直いらっやいます。

同じ業務だと思うのですけれども、内容にかなり差が出てしまうのは事実だろうと、この辺を業態として、もちろん「人ありき」の話なので、線を引くということはとても難しいことだと思ひているのです。「仕事としてどこまで求めるのか」ということも、「どこが管理しているのか、だれが管理するのか」という相談支援事業所の管理体制といひますか。今の労働の話とも十分つながってくると思うのですけれども、個人に任されてしまっている感がとても強い印象があります。ですから、そういったところも整理をしていかないといいないと思ひています。もちろん、熱心な人にみんな必死になってすがりたい。解決してほしい人たちが相談に行くわけですから、当然、熱心な人は一生懸命に受けてくださるのであるのですけれども、そういう方からつぶれていってしまうのではないかといい危惧がとてもあります。そういう意味で、管理体制といひますか。そういった業務の内容の整理も必要なのではないかといい思ひます。

あと一点、認定調査ですけれども、これも相談員がやらなければいけないのかというところは、いつも疑問に思ふところがありまして、認定調査は意外と時間がかかりますし、そのあとの書類の作成にも、とても時間がかかっていると思ひます。それと受給者証の関係があつて、受給者証の更新時期が非常に重なることが多くて、件数がどつと増えるといひますか。いつもあるわけではないと思うのですけれども、そういった意味でも、認定調査の部分の業務というのでも少しご検討いただくと、基幹相談支援センターの本来の役割というところが、もう少し鮮明になるといいのかなと伺ひて思ひました。

○今成会長

ありがとうございます。
他に、皆様いかがでしょうか。

○星野委員

では手短かに4点ほど、お伺いしたいと思います。まず評価基準なのですが、0点と4点までの基準というのは、何らかの項目というのがあるのでしょうか。

○事務局・佐藤

事務局から説明させていただきます。

この評価基準なのですが、まず共通の評価指標というもので、1点から4点まで設定しております。それぞれ読み上げさせていただきます。

まず4点は、「独自性や積極性が見られ、求められる水準を大きく上回る記述が読み取れる」になります。次に3点は、「求められる水準を十分に満たす記述が読み取れる」です。次に、2点は、「求められる水準を満たす記述が読み取れない」です。最後に、1点は、「求められる水準を大きく欠いている。また、水準に関する記述が欠如している」になります。この1点から4点を基準としております。

○星野委員

ありがとうございます。そうしますと、それですべての評価項目に対して、同じ基準で採点することなののでしょうか。

○事務局・佐藤

追加になるのですが、効果ごとの評価基準というのも設けておりまして、これは項目ごとに違うので、全部お伝えするのは難しいので、かいつまんでご説明します。

例えば、1の③の「事業所の周知」の項目ですが、こちらについて例えば4点は、「周知の効果的な方策が具体的に記載され、独自の工夫をしている」3点が、「周知の効果的な方策が具体的に記載されている」。2点は、「周知は行っているが、具体的な記載に欠ける」。1点は、「周知を行っていない、または記載をされていない」というふうに、項目ごとに基準を設けております。

○星野委員

それは、国が何かで決められた基準なのですか。それとも市が決められていることなののでしょうか。

○事務局・佐藤

市独自で設けております。

○星野委員

今お聞きしたのは、レーダーチャートで令和3年・4年という形で、経年的に書いていただくようになったので、非常にわかりやすくなったと思うのです。事業所が委託を受けて活動している。真摯に活動された場合、大きく人員とかが欠けない限りどんどんこのグラフは円に近づいていくということが期待をされます。そうしていくと、この基準をどういうふうにして今後変えていくのか。ある程度のところで円に近づいたら、それを厳しくして、より高いところを委託に求めるようにしていくであるとか、評価基準の変更というものを視野に入れていく必要があるかなと思うのです。

一方で、毎年変えていくと、このレーダーチャートの意味がなくなってしまうので、それをどんなふう考えていくべきなのか。おおもとの障害計画の年度によって変えていくのか。そこをゆっくりと考えていく必要があるかなと思いますけれど、その点についていかがでしょうか。

○事務局・佐藤

評価項目については、前回の協議会で星野委員から、「項目を、今後変更ですとか検討していく必要があるのではないか」ということで、ご意見をいただいたかと思うのですが、やはりそのとおりでと思います。ずっとこの状態にしておく中で、徐々に評価点が上がっていく、上がってきたら、全部を変えることというのは適当ではないと思いますので、項目を絞って新たに項目を設けるとか、既存のものを置きかえるという必要はあろうかと思っています。その場合は、評価部会がごいますので、評価部会の委員さんのご意見を聞きながら進めてまいりたいと考えております。

○星野委員

ありがとうございます。それに関連して2点目です。例えばですけれど、相談業務3の(1)総合的・専門的な相談支援の①、「相談内容把握・分析し、適当な対応を行っているか」。こういったものに対して具体的な事例をどんなふうにとめて、どんなふうで解決を満したのか。そんなものを書いていただく。別件ですけれども、地域包括支援センターの評価では、そのような形を取り入れています。というのは、今、早坂委員からもありましたとおり、かなり対応には差があったりするわけです。そしてそれを数値で、1点～4点で把握するのがなかなか難しかったりしますので、そういった意味では、ただでさえ負担の中で、負荷をかけることになりますので、具体的に1事例・2事例を挙げていただくと、その基幹相談支援センターの相談支援能力というものが大体推し量ることができるのではないかなと思います。一つの案として、今後より評価基準を厳しくしていく際の案として、お考えいただければと思います。

3点目が、中央基幹相談センターの6「その他の業務」の⑤、「独自で実施するその他の事業についての工夫」が1.0点となっているのですが、これも他の点数と比べて比較的低い点数であったので、どのような形で1.0だったのか、お伺いできますでしょうか。

○事務局・佐藤

こちら、中央基幹相談センターで1.0点ということの評価結果ではございましたが、項目として

は「独自で実施するその他事業についての工夫」があるかという項目を設けておまして、併せて任意記入欄として「独自事業の具体的取り組み」ということでの欄を設けたという形になります。

今回、中央基幹相談支援センターの自己評価が、まず1点ということで記載がございました。この任意記入欄にも、「特になし」ということで記入されておまして、この記入内容を基に5名の委員の方が、平均評価1.0点になったものと推察されます。これについては、やはり先ほどもご意見がありましたけれども、人員の不足というのが一因であると考えている部分もございますので、市と委託先法人とで連携しながら、早急に人員を確保できるように努めてまいりたいと考えております。

○星野委員

ありがとうございます。次は聞くときに任意記入欄を、プラスアルファ・加点項目ですよという形で明示をするのか。しないと、ちょっと「特になし」というのがこのように見えてしまうと、非常に評価が下がってしまう。加点だとなれば、「それだったらこんなことを、忙しいけれどやっている」と、そういうことを書いていただいた方がふさわしいかなと思いますので、質問の聞き方というものを検討していただければと思います。

最後の4点目が、皆様からご意見いただいた人員の問題で、神保先生からも重要な指摘をいただいたわけですからなんですけれども、協議会として議論できることと、あとは人員を増やすとなりますと予算措置だとか、そういった問題もあります。幾つかのレベルが内包されているかなと思うのですが、予算等であれば、これは市としてのお考えというところも大事になってくるかなと思いますので、そんなレベルを峻別しながら、協議体として何を議論するのかというところを考えていく必要があるかなと思います。市としては、この人員、特に予算であるとか、そういったものも絡むと思いますけれども、どのようなお考えでしょうか。

○事務局・佐藤

基幹相談支援センターですと、人員不足ですとか業務過多ではないかというご意見を、この場だけではなくいただいておりますので、我々としたしましては各基幹相談支援センターでヒアリングをさせていただく予定です。どのようなヒアリングかといいますと、例えば時間外労働の勤務状況ですとか、どのような業務に時間を要しているかというあたりをヒアリングさせていただきまして、適切な人員配置を図ってまいりたいと考えております。

先ほどのご意見にあったのですが、既存の業務についても見直し、業務改善ですとか、その他の手段によりまして、労働時間を削減できないかなどと併せて、検討していきたいと考えております。

○星野委員

そのようなヒアリングを通して、人員を実際に増やすのかどうかというふうに検討されるということでしょうか。ありがとうございます。

○今成会長

星野委員、ありがとうございます。
他に皆様から、ご意見等いかがでしょうか。

○江波戸副会長

実施の流れへの中で、自己評価という部分をいただいてからの評価部会ヒアリング審査と伺っております。しかしながら、それぞれの委託の概要のところを見ると、多分、委員の方の評価点数がなされていると思います。もし、こちらの事業所の自己評価をぜひいただければ、それこそ事業所さんとしての強みや弱みを把握した上で、委員との評価の乖離と整合性が見られるのかなと思いますので、ぜひ次年度は事業所の自己評価の部分も明記していただけると、とてもわかりやすいかなと思います。要望です。以上です。

○今成会長

いかがでしょうか。事務局から、今の江波戸委員からのご意見に関して、何かお答えできるようなことはございますか。

○事務局・佐藤

事業所の自己評価欄を新たに設けるということですが、これについては評価部会の委員さんの意見を聞きながら、検討してまいりたいと思います。

○今成会長

はい、宜しく願いいたします。

【3 議題 (4) 第4次松戸市障害者計画・第7次松戸市障害福祉計画・第3期松戸市障害児福祉計画の策定について】

○今成会長

そうしましたら続きまして、次の議題に入りたいと思います。議題4、「第4次松戸市障害者計画・第7期松戸市障害福祉計画・第3期松戸市障害児福祉計画の策定について」を議題といたします。事務局から、ご説明をお願いいたします。

○事務局・松尾

事務局の松尾と申します。
A3の資料になります。右上に資料4と記載のある、A3の資料のご用意をお願いいたします。
私からは「まつど3つのあいプラン」の検討状況についてご報告させていただきたいと思います。

委員の皆様には、事前に概要版をお送りしているかと思いますが、現行計画の詳細については、そちらをご参照いただきたいと思います。本日、本来であれば次期計画の素案ということで、ある程度確定したものを皆様にお示しできればと思っていたのですが、詳細な内容まで詰め切れていない部分がございます。本日は現在の検討状況について簡単な概要の説明を行わせていただきまして、後日書面で、各委員の皆様にはお示しできればと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

まず、資料の左上の部分です。「1. 計画概要」という所をご覧ください。まず、「まつど3つのあいプラン」という計画でございますが、こちらは障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の3つの計画を、一体として整備するものでございます。こちらの計画期間が、令和3年から5年までの3カ年となっております。これからまた令和6年からの3カ年分の計画を、現在検討しているというところでございます。本日、自立支援協議会の中で、計画のことについてお示しする理由といたしましては、障害者総合支援法の中に、「自立支援協議会から意見を聴取すること」ということで規定がございますので、そちらに従いまして、本日皆様からご意見を聴取するというところでございます。

続いて、その下の2番の「計画の位置づけ」という所をご覧ください。こちらも、皆様にお示しております概要版から一部ピックアップして、全体の国の計画、県の計画、それと松戸市内の計画の関連性等をお示ししているものになります。詳細については説明を割愛させていただきますが、上位計画でございます松戸市総合計画、あとは地域福祉計画、こういったものと整合性を図りながら、各種指標値を設定しているというところでございます。

続いて右の3番、「計画の体系図」という所をご覧ください。こちらは現在の、現行の計画の体系図についてお示ししているものになります。基本理念といたしまして、「ふれあい・認め合い・支えあい」～交流を通して、相互に尊重し、共に生きる～という基本理念を掲げておりまして、それに伴って「将来像」、「基本目標」、「各種施策」を設定しております。基本目標以下の詳細につきましては、裏面にまとめておりますので、どうぞ裏面をご覧ください。

こちらは現行計画の各施策を、指標値も含めまして体系的に整理しているものになります。まず前提といたしまして、今こちらで検討を進めております次期計画につきましても、大枠としては大きな変更は行わない予定でございます。いくつか新規で検討する事項として掲げているものもありますが、大枠としてはこのような体系で次期計画を検討しているというところでございます。

重要なところといたしましては、真ん中の枠の施策の中に、現状値・調査結果・目標値という形で、数値がいくつか記載があるかと思えます。こちらは現行計画を策定したときの現状値として、令和元年度の数値を各施策の指標値をこちらに採用しておりまして、その上で令和5年度の目標値として、今までの過去の計画の議論の中で目標値を設定させていただきました。

その上で、真ん中の太枠の所で「調査結果R4」と書かれているものにつきましては、こちらは前回の計画推進協議会開催時点で、既に整理が終わっている指標値の結果についてまとめているものになります。まだハイフンの入っているところにつきましては、今現在事務局の中で取りまとめを行っている最中でございますので、まだ数値として埋まっていない状況というところでございます。

説明は、こちらで以上になります。最後になりますが、先ほど最初に述べましたとおり、本日はあくまで概要的なものの説明というところでとどめさせていただいておりますが、次期計画の素案が一定程度確定次第、書面で皆様にご意見が聴取できればと考えております。照会の際には、今回は施策的な指標値や、全体の体系図のみのお示しになっていたのですけれども、各障害福祉サービスの見込み量といったものについても、推計を進めているところですので、こちらも併せて皆様にお示しできればと考えております。事務局からは、以上です。

○今成会長

ただいま事務局からご説明がありました。皆様から、ご意見・ご質問等いかがでしょうか。せっかくなので、もしよければこの機会に菊田委員、いかがですか。

○菊田委員

裏面に書いてある所に、推進項目施策の重点項目として星印がついているものが、各項目に1つずつあるかと思うのです。たしかどこかで、前回の計画の際にも、やはり最近、「医療的ケア児等の支援体制の整備」というところは、先ほどのグループホームのお話の中でも、「医ケア児等」というワードは、すごくたくさん出てきているとは思いますが。そこからもう一歩踏み込んで、ここも支援体制の整備が重点項目に挙がってはいるものの、それに対して主としてどんな支援を行っているかなど、具体的なものがあまり何も見えてこない。ここ数年で、「医ケア児」とか「医ケア児・者」とかっていう単語がたくさん出てくる割に、「医ケア児・者」の支援が進んだなという肌感を当事者の親としてまったく感じられていません。計画は美しいものであった方がいいのかもしれませんが、絵に描いた餅で終わってしまったらあまりそれはよいことではないと思うので、泥臭い文言になってしまうのかもしれないのですけれども、具体的に踏み込んだ文言が盛り込まれることを期待しています。以上です。ありがとうございます。

○今成会長

ありがとうございます。今の点からのご意見というかご要望も含めまして、事務局から何かお答えできそうなことございましたら、ぜひお願いしたいと思います。

具体的なものが見えてこないという、実際には医療的ケア児の支援のための連携推進会議と、比較的具体的な施策はこれまで数年かけて行なってきたかとは思いますが、改めて事務局から何かございましたらお願いいたします。

○事務局・松尾

事務局です。ご指摘のとおり、今回計画の策定に当たった関係団体の皆様にもヒアリング等させていただきまして、「どのような支援を行なっているのか、まだ見えてこない部分がある」というところで、全く同じようなご意見をいただいております。実際の計画の中の記載の仕方といたしましては、今回皆様にお配りしているものの概要版のみでございますが、本計画につきましては、具体

的な施策を明記した上で、今後3年間かけてどのような形で施策を推し進めていくのかというところも記載をしていく予定でございます。

医療的ケア児につきましても、ご存じのように、この3カ年の間に少しずつ、施策として新たな取り組みを行っているところでございますので、そういったところも含めまして、次期計画の中身を記載していきたいと考えております。以上です。

○今成会長

ありがとうございます。菊田委員、いかがですか。

○菊田委員

宜しく願いいたします。ありがとうございます。

○今成会長

他に皆様から、ご意見等いかがでしょうか。

○大友委員

確認と希望というところですが、児童の相談支援をしております、その中で思うことが、松戸市子ども発達センターの利用は就学前までなのですが、子供の問題がすごく表出するのは就学後なのです。お勉強を始めたり、ちゃんと座らなきゃということが始まったりというのが、就学後にたくさん出てきます。保育園とか幼稚園のときは、「まあ、元気な子ね」で済んでいたのが、「あら、座れない子ね」、「ああ、字が書けないわね」とか、いろいろ見えてくるのはそこからなのですけれども、子ども発達センターが就学前で終わってしまうので、そこからどこにつながっているかわからないという親御さんが本当に大勢いて、路頭に迷っている感じがあります。

この冊子の15ページに「児童発達支援センターの設置」と書いてあり、そこに当てはまるのかわからないのですが、こういうことも含めて強く希望しているのは、いろんなところに「子供の切れ目ない支援」とか「早期療育」ということが書いてあるのですけれども、その体制がやはりちょっと十分ではないということが、子供の支援をしていて感じています。スクールソーシャルワーカーも増えてきて、学校と相談支援をつなげ、横の連携を強くしていこうという体制はどんどん強まっているのですけれども、専門的な視点でアドバイスしてくれる場所というのが確立していないかなと思っています。

横浜市では、小学校6年生まで発達支援センターを利用できるというところもあります。そのあたりも、やはりお母さんたちが「ここに行ったら大丈夫」というふうに思える場所を、ちゃんとつくってほしいなというのがあります。

もう一つ申し上げてしまうと、発達支援センターが混みすぎているのか、予約して普通に療育を受けるのに3か月待ちです。最近、本当にすごく疲弊して相談につながってきたお母さんは、受診をするのに8か月待たされたと言っていました。「2歳で課題が明らかになっていて、家で癩癩を起

こして大変だ。ひとりっ子で、おばあちゃんからもアドバイスをもらえない」みたいなお母さんが、8カ月間もただ受診できないで、「8か月待ってください」と言われたとのこと。

その間、1人で踏ん張ってそのお母さんは頑張ったのですけれども、何かそういった、一生懸命に子供を育てたいと思っているお母さんがたくさんいるのだけれど、その段階できちんとしたアドバイスがあれば、もっと前向きな子育てができ、お子さんの発達の課題も大きくならないということになると思います。そのあたりの資源が本当に足りていないかなというのは強く思いますので、その意図も含めた施策というか、目標を設定していただかなければならないかなと感じています。

これは、ひきこもりの問題にもつながっています。子供のきちんとした支援を描けない親御さんだったり、普通の学校の先生たちは、そういう特別な発達障害の子たちというのがわからなかったり、どう支援していいかわからないということもあつたりします。結局、きちんとした療育をきちんと指導してもらい、提案してもらいとか、アドバイスをもらうという体制ができないと、やはりひきこもり問題ですね。小さいうちからのひきこもり問題が、ひいては成人になっても、自信がなくて外に出られない人たちが出てくるということなので、この早期療育というのは、本当に小さいときだけではなくて、そのあとの、成人して、就職して、稼げるようにではないですけど、そういうふうに、ちゃんと本人の自立した生活であるそれぞれの個性で違いますけれど、自立を目指したところまで行くまでに何をやるかということも、もっときちんと考えないと、いろいろな問題が大きくなっていってしまうことにつながると思うので、お願いしたいなと思います。

○今成会長

非常に貴重なご意見をありがとうございます。

ぜひ事務局からもご意見伺いたいのですが、その前に、よろしければ特別支援学校の先生。どなたか今の大友委員のご意見に関して、何かご発言等いかがでしょうか。深澤委員、よろしいですかね。

○深澤委員

矢切特別支援学校の深澤と申します。私自身、この春、本校に着任して、今まで県教育委員会におりました。ただいま、児童のところの問題提起をいただいたところなのですが、本校についても保育所や、幼稚園、あと小・中学校の先生方が、保護者の方から相談等を個別に受けているような状況です。保育所の先生方から、「子供たちを見てほしい」ということでご相談をいただきまして、できる限り特別支援学校として、専門性を担保するように研修を持っているところではあるのですが、その地域のお母さま方や先生方が困っているところを、何とか相談に乗れるような形で、学校として取り組んでいるところではあります。

やはり近年、増えてきたかなと思っていますので、コロナ禍がある程度落ちついたということもあり、4月以降は昨年度までよりも相談件数等も増えていますので、今後もより小・中学校の支援を充実していきたいと、本校としては思っております。

○今成会長

ありがとうございます。事務局からも、ぜひご意見いただきたいと思っています。療育や、あるいは発達支援に限らず、もしかしたら児童福祉とか、もう少し幅広い視点で考えていかなければいけないのかもしれないかもしれません。例えば、児童分野だと、私の知る限りでは松戸市の親子すこやかセンターでも、実はお子さんの就学前までの対象になっているかなとは思うのですが、例えばそういうことも含めて、広域的に協議していかなければいけないことかもしれませんが、いずれにしましても今の時点で、事務局からお話をお願いいたします。

○事務局・松尾

事務局です。貴重なご意見ありがとうございました。実は計画の協議会の中でも、「ライフステージに応じた切れ目のない支援」というところが、非常に大きな議論となっております、今のお話にあったような就学前後の部分や、あとは高齢の方の移行の問題というところが、計画の会議体の中でも大きなトピックになっていた部分でございます。

今回、先ほどの計画の施策の中にも、いくつか新機軸ということで肉付けする部分があるというところで、この移行の部分も可能な限り書き込もうかなというところで、今、事務局の中でも検討を進めているところでございます。一方で、この就学の移行の部分が、こども発達支援センターの人員的な部分もございまして、今すぐ次期計画にどこまで書けるのかというところは、そのところが非常に難しい部分なのかなというところで考えております。そちらにつきましては、また9月に皆様にお示しするタイミングで、「事務局、ここまで書いてくれたな」というところで、足りていない部分については、そのタイミングでまた皆様から忌憚のないご意見をいただければと思います。以上です。

○今成会長

ありがとうございます。大友委員、いかがですか。

○大友委員

宜しくお願いします。

○今成会長

ありがとうございます。他に皆様からいかがでしょうか。

はい、そうしましたら時間の関係もございますので、最後に「その他」に入ります。事務局から何か「その他」に関しましてございますか。

【4 その他】

○事務局・式田

事務局から1点、連絡事項がございます。千葉県内の相談支援事業所等におきまして、相談支援専門員として従事する方、または従事する予定のある方を受講対象者といたしまして、千葉県が実施主体の「千葉県相談支援従事者現任研修」という研修が毎年開催されております。これは複数日にわたって研修期間が設けられているものですが、今年度より実地研修の一環として、圏域の自立支援協議会への見学参加が研修内容に組み込まれました。先日、千葉県主催による本研修カリキュラムに関する説明会が、市町村等向けにごさしまして、各圏域内での研修受講者の受け入れに対する協力依頼があったところです。受け入れ時期につきましては、今年の11月から翌年の2月初旬までに受け入れてほしいという依頼をいただいているところです。

次回の本協議会の開催予定が、1月下旬を想定させていただいております、その際に研修受講者を受け入れる予定で考えております。見学方法につきましては、今年が実施の初年度ということもありまして、形式については各自治体に委ねられているところです。予定されている研修の受講者数なのですけれども、現時点で申し込みがまだ始まっておりません。したがって、詳細のところはわからないのですけれども、過去数年の受講者数を鑑みると、大体20名程度の受講が見込まれるというところです。

あくまでも受講者の方々は、この自立支援協議会の見学といったところがメインとなるため、発言等の機会はないのですが、委員の皆様、傍聴者の皆様、あと事務局に加えて、一度に研修受講者数20名程度の受講者が会場に入るとなると、密な空間となりかねません。ですので、現時点における本市の取扱いとしましては、会場にリモートによる情報機器を設置して、受講者には視聴参加型によって見学していただく予定で考えておりますので、委員の皆様におかれましては、予めご承知おきいただければと思っております。事務局からの連絡事項は、以上となります。

○星野委員

よろしいでしょうか。

1つ提案ですが、会議の進め方というか、あり方についてです。事前質問みたいなものを受けつけるというのは、1つ検討かなとは思っています。というのも、我々から、例えば実績が知りたいとか、より詳細な事案が知りたいということもあると思います。一方で、市の考えを聞きたいということもあると思います。そういったものが今、混ざった形で担当の方にお答えいただくのは、それもかなりご負担なのではないかなと思います。

ですから、資料が送られていますので、例えば、それに事前質問票みたいなものを同封していただければ、それをファックスする。そうすると、実績とかを調べて、当日にご返答いただく。市の考え等であれば、部長からお答えいただく。そのようなことを事前により準備ができるかなと思います。事務局のご負担軽減にもなると思いますし、我々としてもそれを基にさらに議論ができますので、より有意義な議論になるのではないかなと思いますので、1つ提案させていただければと思います。以上です。

○今成会長

とてもいいご提案、ありがとうございます。事務局で、ぜひご検討いただければと思います。

他に皆様のほうから、ご意見等いかがでしょうか。

皆様のおかげで、本日無事に時間で終わることができます。本日の議事は以上で終了いたします。今後も皆様のご協力をお願いいただければと思います。改めて、どうぞ宜しくお願いいたします。それでは事務局に戻したいと思います。

○事務局・藤中

委員の皆様、ありがとうございました。最後に、連絡事項を2点お伝えいたします。

1点目は、本協議会の次回の予定でございます。次回の本協議会は、令和5年1月下旬の開催を予定しております。日程が確定次第、詳細につきましてはご案内いたしますので、ご出席のご配慮のほど、宜しくお願いいたします。

続いて、2点目でございます。本日の駐車場の利用について、市役所の駐車場をご利用されている委員の方々につきましては、駐車券の処理をいたしますので、お帰りの際に事務局までお申し付けくださいませ。

以上をもちまして『令和5年度 第1回松戸市地域自立支援協議会』を閉会いたします。本日はお忙しい中、長時間にわたりご出席いただき、ありがとうございました。

(以上)